

**「札幌市燃料電池自動車普及促進計画（案）」に対する
ご意見の概要と札幌市の考え方について**

平成 29 年（2017 年）3 月

札 幌 市

1. 実施概要

「札幌市燃料電池自動車普及促進計画（案）」について、札幌市パブリックコメント手続に関する要綱に基づき、市民の皆様からご意見を募集したところ、合計 17 件の貴重なご意見をいただきました。

以下、お寄せいただいたご意見と、そのご意見に対する札幌市の考え方を公表いたします。

なお、お寄せいただいたご意見は、その趣旨を損なわない程度に取りまとめ、要約して示しておりますことをご了承ください。

(1) 意見募集期間

2017年1月13日（金）から2017年2月13日（月）まで

(2) 意見提出方法

市役所への郵送・持参、FAX、電子メール

(3) 資料の配布場所

- ・ 札幌市役所本庁舎 12 階 環境局環境都市推進部環境計画課
- ・ 札幌市役所本庁舎 2 階 市政刊行物コーナー
- ・ 各区役所総務企画課広聴係

(4) 意見募集の周知方法

- ・ 札幌市公式ホームページ
- ・ 広報さっぽろ 1 月号への掲載
- ・ さっぽろエコメンバーメールマガジン
- ・ 札幌商工会議所メールマガジン

2. パブリックコメントの内訳

(1) 意見提出者数・件数

意見提出者数 : 3人

意見数 : 17件

(2) 意見提出者の年代の内訳

分類	30代以下	40代	50代	60代	70歳以上	不明	合計
提出者数	0人	1人	2人	0人	0人	0人	3人
意見数	0件	4件	13件	0件	0件	0件	17件

(3) 意見提出者の提出方法の内訳

提出方法	郵送	FAX	電子メール	持参	合計
提出者数	0人	0人	3人	0人	3人
構成比	0%	0%	100%	0%	100%

(4) 意見内容の内訳 (計画案の構成に沿って分類)

分類	件数	構成比
札幌市燃料電池自動車普及促進計画全体に対する意見	0件	0.0%
1. 計画策定の背景・目的	0件	0.0%
2. 燃料電池自動車を取り巻く環境	0件	0.0%
3. 普及目標と取組	17件	100.0%
4. 計画の推進体制と進行管理	0件	0.0%
資料編	0件	0.0%
その他の意見	0件	0.0%
合計	17件	100.0%

3. パブリックコメント（意見）の概要とそれに対する札幌市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方
「3.2 燃料電池自動車及び水素ステーションの普及目標」に対する意見		
1	2030（H42）年度で、4箇所以上の水素ステーションでは、3,000台の普及は無理がある。300台に下方修正すべきではないか。	北海道の「水素サプライチェーン構築ロードマップ」（平成28年7月）に示された目指すべき水準を参考に設定したものであり、目標達成のため、本計画「3.3 普及促進のための取組方針及び支援策」を着実に推進するとともに、より効果的な普及促進のための取組や支援策を継続して検討してまいります。

No.	意見の概要	市の考え方
「3.3 普及促進のための取組方針及び支援策」に対する意見		
1	燃料電池自動車（FCV）は大型車両の開発が早く、東京都で 2017 年より FC バスが導入されることから、札幌市においても、まずは路線バスを主体に FC バスの導入を進める政策が必要ではないか。	<p>本計画では、FCV 導入初期段階においては、走行の機会が多く CO2 削減効果が大きい事業者への導入を重点的に働きかけることとしております。</p> <p>また、FC バスは市民の目に触れる機会が多く、外部給電能力も高いため、温暖化対策のみならず、災害対策としても有益であり、その導入についても関係機関等と協議・検討してまいります。</p>
2	高額な FCV は市民にとって現実味がないのではないか。	
3	環境意識が高く、かつ高所得者又は企業を中心にその利用を促進させるべきではないか。	
4	FCV 導入企業について、説明会や市の広報媒体等で市民向けに紹介してほしい。	<p>本計画では、水素や FCV に関する市民向けの説明会やイベント、HP 等を活用して意識の醸成を行うこととしており、FCV 導入企業の紹介についても、積極的に広報していきたいと考えております。</p>
5	FCV 購入補助制度を立ち上げる際は、他の自治体で採用が多い 50 万円/台以上を確保したり、リース事業者も補助対象にしたりするなど、補助金額や補助対象者等について、十分な支援内容にしてほしい。	<p>補助制度につきましては、今後の FCV の普及状況、販売価格等の動き、他の自治体の状況等を勘案し、検討してまいります。</p> <p>いただいたご意見については、制度内容を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
6	FCV は非常に高額であり、現実的に普及が見込めないと思うので、公用車にするのは止めて貰いたい。	<p>FCV の市民認知度の向上や、事業者等への導入促進を図るためには、本市が率先して導入し、各種イベント等で市民の皆様の目に触れる機会や試乗できる機会を多く創る必要があると考えております。</p>
7	水害時に感電して走れない車を、公用車にするのは止めて貰いたい。また、市が、特定のメーカーの車種を宣伝する様な形は疑問である。	

No.	意見の概要	市の考え方
8	FCV は、ハイブリッド車と同様に、水害時や事故時に感電のリスクが高いため、救命活動が難しくなり生存率が低くなると考えられることから、まず、ハイブリッド車が事故を起こした時の救命率を、ガソリン車と比較した上で公表すべきではないか。	FCV やハイブリッド車等の高電圧バッテリー搭載車の安全性については、国や専門機関におけるリスク評価の動きを注視してまいります。 なお、FCV 等の感電防止については、平成 23 年に国土交通省において保安基準の改正が行われております。
9	FCV は、電磁波被爆による健康被害を受けやすいことを啓発すべきではないか。	また、電磁波のリスクについては、「身のまわりの電磁界について（平成 28 年 4 月環境省環境保健部環境安全課）」によりますと、電気自動車やハイブリッド車の車内で生じる磁界の強さは、国際的なガイドラインよりも十分低い値であると報告されています。
10	国の支援に加え、市も水素ステーション設置補助制度を立ち上げ、整備費を支援してほしい。	本計画では、水素ステーションの整備促進に向けて、国及び北海道の動きを踏まえながら、水素ステーションの整備に係る補助制度を創設することとしています。
11	特に再エネ水素を利用する水素ステーションの設置には、市の整備費支援額を増額してほしい。	また、水素ステーションにおける再エネ水素利用の導入や拡大についても、将来的な課題として検討してまいります。 いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。
12	利便性の高い用地を市が無償で提供してほしい。	水素ステーションの設置を促進するうえで、用地の確保は重要な要素であること、他自治体の事例においても効果的な支援策と考えられることから、本市においても市有地の活用を検討することとしていますが、市有地に限らず、民有地についても関係機関等と協議・検討してまいりたいと考えております。
13	市民の財産である市有地ではなく、札幌市内の閉鎖ガソリンスタンドを改修して活用すべきではないか。	いただいたご意見については、支援策を検討する際の参考とさせていただきます。
14	建築基準法や高圧ガス保安法等の行政手続きなどに、市が協力してほしい。	関係機関との連絡調整など、可能な範囲で支援していきたいと考えております。

No.	意見の概要	市の考え方
15	水素ステーション運営において、有資格者の育成や設備点検費に補助してほしい。	<p>運営への支援については、本計画の14ページに紹介しているとおり、現状、国や業界団体による補助制度が設けられております。</p> <p>本市の運営における補助につきましては、今後の国等の支援や水素ステーションの展開状況等を鑑みて、必要に応じて検討してまいります。</p>
16	水素製造拠点の誘致支援で、道北の風力など再生可能エネルギーで水素製造し、有機ハイドライド化して運搬し、札幌市内で脱水して水素供給する施設も支援対象にしてほしい。	<p>水素製造拠点の誘致については、FCVの普及による水素需要増大に伴う将来的な課題と考えております。</p> <p>全国でもトップクラスのポテンシャルを有する北海道の再生可能エネルギーを効果的に活用できるよう、いただいたご意見も参考とさせていただきながら、誘致方法を検討してまいります。</p>

札幌市環境局環境都市推進部環境計画課

TEL : 011-211-2877 FAX : 011-218-5108

E-mail : kan.suishin@city.sapporo.jp

ホームページ : http://www.city.sapporo.jp/kankyo/zidousya_kankyo/fcv_newplan.html